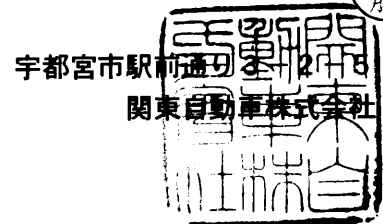


平成 21 年 4 月 27 日

宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会 森本委員長 殿
宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会 事務局 殿
写) 各委員 殿

宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会 委員
齊藤俊夫



宇都宮市都市・地域交通戦略策定協議会「報告書」について

標記について以下のとおり意見申し上げます。

なお、報告書（案）は関東自動車株としては極めて不本意な内容となっており、協議会終了後も、重ね重ね修正を要請してまいりました。特に下記意見が反映されないままの報告書については委員として異論を唱えます。かかる報告書が佐藤市長に提出される場合には、本文書も必ず添付願います。

記

1. 報告書策定プロセスについて

意見の積み上げではなく、委員長・事務局主導型で報告書が策定されています。本会議体はスタート時点・素案作成の初動時点で「バスの対応能力・機能の否定論」から入り、予断をもってバスからLRTへの誘導を行なっています。当方の修正要請書によって細かな文言の修正は行なっていたいただいたものの、その範囲が限定的であり、当方からの要請内容とは依然として大きく乖離しています。報告内容の論調が初めから「バスではダメ」との色合いが濃く、偏った見方で策定されており、とても納得できる内容ではありません。

2. LRT誘導型の報告書策定について

本協議会は東西公共交通軸をLRTと特定せずに総合的な交通体系確立を企図し発足しました。本協議会において「第5次宇都宮市総合計画」「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン全体構想（素案）」（以下「5次総・マスタープラン」という）は、報告書の「源流」にあるのでそれに沿った方向で報告書を策定するとの説明を受けました。しかし、会議の場で、「5次総・マスタープラン」はあくまでも「参考資料」であるべきであり、「5次総・マスタープラン」に沿った報告書作成はおかしいと、異を唱えてきました。「5次総・マスタープラン」については常々「東西基幹公共交通はLRTが望ましい」との公的発言がなされているものであり、文書上でも「東西基幹公共交通（LRT等）」との表現が随所に記載されており

ます。その「5次総・マスタープラン」に沿って策定される報告書は、必然的にLRT導入を誘導するものです。本協議会は、「LRT導入を決める」ものではなく、また、「LRT導入ありきではない」との確認をいただいた上で参加したにもかかわらず、LRT導入を誘導する方向で報告書が策定されることは非常に遺憾です。

3. 「ニーズ情報の収集」「利用者の合意形成」が「施策」として認められていないこと

報告書（案）では、残念ながら「ニーズ情報の収集」「利用者の合意形成」が、「施策」として認識されませんでした。「ニーズ情報の収集」「利用者の合意形成」があって初めて各種施策の具現化に繋がるもので、交通戦略において最も重要性を持つ「施策」と考えており、交通戦略策定において不可欠な「施策」とであると訴えてきました。どんな立派な施策を策定しても、利用者の意向を汲み取らなければ「絵に描いた餅」で終わってしまいます。「ニーズ情報の収集」「利用者の合意形成」は「施策」に組み込むことを何度も要請してきましたが、報告書において認められなければ非常に遺憾です。

4. その他、報告書（案）に対する修正要請に対して修正とならなかった部分についての、当社最終意見・修正要望を別紙のとおり改めて提出いたします。

本書は各委員へ配布願うと共に、必ず市長宛提出願います。

以上

3月19日付修正要請内容のうち最終の3月23日協議会で修正とならなかった項目について、下記項目は当社見解と大きな乖離が生じているため改めて意見・修正要請します

報告書(案)該当箇所	理由	修正要請内容
P 4、P 9、P 10		
「東西基幹公共交通（LRT等）」	東西軸については常にLRT導入が前提のような表現となっている	「東西基幹公共交通（LRT、バス等）」
3月23日協議会での貴回答	変更なし	
貴回答に対する当社意見・修正要望事項		
<p>① 本協議会はLRTと特定せずに総合的な交通体系確立を企図し発足した。</p> <p>② 第5次総合計画および第2次宇都宮市都市計画マスタープラン全体構想（素案）の中では「東西基幹公共交通（LRT等）」との表現が使用されている。この表現はLRTありきを誘導する。</p> <p>③ 基幹公共交通はLRTが望ましいとの公的意見の発言がある状況のもと、固有名詞を表示する場合には「LRT・バス等」とするよう要請してきた。</p> <p>④ 以上よりあくまでも第5次総合計画および第2次宇都宮市都市計画マスタープラン全体構想（素案）から抜粋される文章は参考資料と位置づけされるべきである。それ以外の目的での抜粋・引用の場合には注記を付して「LRT等」との文言削除を行なうべきである。然るべく報告書の表現を修正願いたい。</p>		
P 25		
「公共交通の負のスパイラル現象の悪循環」 「負のダブルスパイラル」	一度修正しない旨の回答をもらったが得心できる理由ではなく、不適切な表現である。 報告書においては削除していただきたい	これに係る部分すべて削除
3月23日協議会での貴回答	変更なし	
貴回答に対する当社意見・修正要望事項		
<p>非常に重たい表現になっている。公共交通利用者減少は経済成長による自家用車の普及、自家用車での移動の固定化が主因である。公共交通事業者の経営努力不足に起因するものではない。特にバスについては自治体と協働のもと、改善可能と判断する。</p> <p>この表現を「負のスパイラル」の表現を使用する際はセットで表示願いたい。即ち、P25の中心の部分「公共交通衰退」に続けて上記下線部分を（）書きで挿入願いたい</p>		
P 37		
2) バス運行のサービス配分 ① バス運行の不均衡	「バス運行のサービス配分が不均衡」との表現であるが、人口密度とは一致していないとの分析結果である。 利用者ニーズは人口密度だけで決まるものではなく、移動ニーズなどのニーズ調査を踏まえた検討により、結論付けられるものである。したがって人口密度だけで「不均衡」と結論付けるのは不適切な表現である。	「① 人口密度とバス運行の不一致」あるいは削除 「人口密度での検討だけでなく、ニーズ調査に基づく検討が不可欠である」との文言を追加
3月23日協議会での貴回答	人口密度とバス運行の不一致 文言は追加せず	
貴回答に対する当社意見・修正要望事項		
<p>人口密度だけでサービス配分を判断するのは不十分 利用者ニーズは移動ニーズも重要な判断材料であり、「人口密度での検討だけでなく、ニーズ調査に基づく検討が不可欠である」との文言を追加願いたい</p>		
P 50		
【バス増便することによる対応】 【空白・不便地域にサービスを再配分することによる対応】 点線の四角の中	短絡的に、空白不便地域とJR宇都宮駅をバスで結ぶ方で、バスでは対応不可と結論付けている 地域内交通等での対応を全く検証していない バスでの対応可能性を否定するための検証だけであり、不適切な表現である。 記載するのであれば、地域内交通等での対応の場合も検証・記載すべきであ	(点線の四角の中) 全部削除

		る。	
	3月23日協議会での貴回答	変更なし	
	貴回答に対する当社意見・修正要望事項		
	短絡的に、空白不便地域とJR宇都宮駅をバスで結ぶ方策で、バスでは対応不可と結論付けている 意図的にバスでの対応可能性を否定するための検証だけで、不適切な表現であり、極めて強引な理論展開と言わざるを得ない。 バスによる各種施策での対応可能性をバスシステム検討委員会で検討しており、短絡的な結論の出し方に納得できない 当初要請どおり全面削除願いたい		
	P70		
15	①階層性のあるネットワークを構築するための中長期的施策	右記を追加 行政・事業者の視点だけでの独自判断では利用者から受け入れられない恐れがあり、ニーズ調査の上、具体的施策を決めなければならない 乗換に関しては否定的な意見が多く、押し付けでの乗換制度の導入は危険であり、事前の合意形成手続きが不可欠である	追加 「・ニーズ調査の実施のうえで具体的施策の策定」 「・(乗換が生じるシステムとなる場合には)合意形成」
16	②将来のネットワーク構築につなげるための短期的施策	右記を追加 行政・事業者の視点だけでの独自判断では利用者から受け入れられない恐れがあり、ニーズ調査の上、具体的施策を決めなければならない	追加 「・ニーズ調査の実施のうえで具体的施策の策定」
	3月23日協議会での貴回答	変更なし	
	貴回答に対する当社意見・修正要望事項		
	ニーズ調査および乗換の合意形成は最も重要な「施策」である。 この施策の実行があって初めて各種、他施策の具現化に繋がるものであり、必須な施策である 「施策」として当初要求どおり追加願いたい		
	P74		
19	5①JR宇都宮駅西口交通環境整備 「JR宇都宮駅のバスロータリーにおいて、バス・タクシー・自家用車などの円滑かつ安全な運行を確保する」	バスロータリーへの自家用車、タクシーの進入により、安全性が確保されておらず、自家用車・タクシーの記載を削除	「JR宇都宮駅のバスロータリーにおいて、バスの円滑かつ安全な運行を確保する」
	3月23日協議会での貴回答	変更なし	
	貴回答に対する当社意見・修正要望事項		
	バスロータリーへの自家用車・タクシーの侵入が安全運行の阻害要因となっている 「JR宇都宮駅西口バスロータリーはバス専用とし、円滑かつ安全な運行を確保する」と明確に記述願いたい		
	P90		
23	表 市民・交通事業者・行政の各主体の役割	右記を追加	行政：ニーズ調査の実施
	3月23日協議会での貴回答	変更なし	
	貴回答に対する当社意見・修正要望事項		
	ニーズ調査は最も重要な施策である 各種施策を具体化するにあたって必須な施策である 「施策」として当初要求どおり追加願いたい		